

# 長良九条の会だより

NO129

2017年  
10月号  
事務局 林  
090-6769  
-9809



## 戦後日本の歴史と

### 憲法の岐路に立って

2017年10月5日九条の会(東京)

安倍首相は、臨時国会冒頭に解散し総選挙に打って出ました。野党による

憲法に基づく再三にわたる臨時国会開催要求を無視しながら森友・加計問題をはじめとする疑惑隠しをはかる憲法破壊の暴挙です。重大なことは、首相が、この総選挙を、政権延命をはかるにとどまらず、安倍政権への批判の高まりのなかで強行のメドが危うくなった憲法「改正」実行のお墨付きを得る好機と位置づけたことです。

自民党は、選挙の重点公約のひとつに、憲法9条に自衛隊を明記することを中心とする改憲を掲げました。しかも解散直前になって、安倍政治を変えらることを標榜して希望の党が旗揚げし、改憲勢力の一翼として登場しまし

た。この結果、たとえ

国民の批判を浴びて自公勢力が後退しても、希望の党や日本維新の会などと合わせ改憲勢力が3分の2を占める危険性が高まりました。そうした事態を許すならば、改憲派が2018年通常国会での改憲発議をねらうてくことは間違いありません。

安倍首相は、北朝鮮問題での国民の不安を煽って改憲へと誘導していますが、軍事的圧力や9条改憲では北朝鮮問題を解決することはできません。総選挙は、改憲諸党の前進を許し安倍9条改憲に道を開くのか、それとも阻むのかを決める重要な機会です。すべての市民が、戦後日本の「戦争しない国」をつくってきた憲法の役割に改めて思いを致し、安倍改憲を許さないという声を挙げましょう。

草の根からの対話と宣伝を広げ、「安倍9条改憲NO!全国市民アクション」の提起する30000万署名の運動を大きく成功させましょう。

## 安倍改憲NO!

### 3000万人署名

## 長良九条の会も

### はじめました

「安倍九条改憲は戦争への道」その危機感を多くの人が抱き、全国で一斉に統一署名を始めることになりました。

会員のみなさんにはすでにお配りしましたが、続々と事務局に集まりつつあり、早速七五筆送らせていただきました。

これからも、街角や知り合いにと、幅広く思いを集めていきたいと思えます。みなさま、さらなるご協力をお願いいたします!

事務局長 林

## みんなの広場

「孫育て?」長良東校区

市原詔子

小学6年の孫の話。「運動会に国家を歌うんやけど、いや、なあ、面倒くさい」。私「ばあばはいつも口パクしとったわ。ばあばの母ちゃんはいつも言っとったよ。母ちゃんは君が代を聞いたよ。日の丸を見ると戦争を思い出すから、絶対、嫌なんだって。『君が代、日の丸』で戦争が始まってしまったし、戦争は絶対いや、からって、言っていたよ。それで、ばあばはずーっと、母ちゃんのことを想って『君が代』を歌わんようにしてきたよ」と。歌わないか、口パクの「君が代」斉唱は私の精一杯の抵抗だったのでつい孫にこんな風に言ってしまったのでした。「長良九条の会」を知った時は、本当に嬉しかった!そして今、「九条の会」がこんなに大きくなって全国に広まって、戦争反対の声が大きくなってきていることに感動しています。

# 中野晃一さん講演会

2017-9月19日

## “民主主義の扉星へ 市民と野党の共闘を進めよう”

ぎふメディアコスモス

会場一杯のため、参加者に席について貰うのに手間取り2分くらい遅れて開会。

民進党岐阜県総支部連合会 副代表 吉田りえさん

日本共産党岐阜県委員会 岐阜市委員会委員長 山越徹さん

社会民主党岐阜県連合 副代表 戸田二郎さん、 が発言。



「安倍一強というけど、自民党の絶対得票数は、2012年、2014年の総選挙と  
もに、実は2009年の惨敗の時の票数を超えていない。投票してもしょうがない、と諦めて無関心  
になってしまった人が、投票すれば、大きく変わる」と強調。「向こう側の『分断し統治せよ』を  
乗り越えて、結束するためにもっともっと市民が声を上げよう」とユーモアを交えて熱をこめて話  
されました。終了後、ピースハートぎふ代表の河合良房弁護士が閉会挨拶。まさに正念場を迎え  
た市民と野党の共闘のためのピースハートぎふの結束を力強く訴えました。

※講演会の開場前の17:30~18:00、市民会館・裁判所の交差点で、もう黙っとれんアクション主催で、車  
に向かってのサイレントアピールを行いました。参加者は約80名でした。

## 森 英樹さん講演会

日光コミセン

10月1日

10月1日憲法学者森 英樹さんの話を聞いて多岐にわたる話の中で1つ2つまとめてみます。

① 今回の冒頭解散は「解散権の濫用」違憲解散であるということ。90人の憲法学者によって抗議文が出されています。本来憲法で定めているのは「内閣不信任案可決、または信任決議案が否決の時は、解散できる。(69条)その後7条3号により「天皇の国事行為」により解散できる。「内閣による自由解散(なれ合い解散)」は1952年8月以降だということです。

②憲法九条に新たに加えること(加憲)

9月25日安倍首相は「自衛隊明記」を明言しました。北朝鮮のミサイル発射騒ぎを機に「最前線で頑張っている自衛隊の皆さんがいる」と言い、自衛隊の海外での武力行使を明文化しようとしているということです。

私たちは「教育無償化」とセットで出された事で騙されてはいけません。安倍内閣になって歴代自民党政権が国是としてきた武器輸出三原則の放棄も(2014年7月)にしています。狙いをよく見極めなければならないということです。(加藤佳代 記)

### 今後の予定

☆11月3日(祝) 岐阜市民会館

「2017 ぎふ平和のつどい」

講師 きむらゆういち(絵本作家)

「あらしのよるに」と私が思う平和」

13:30~16:00

☆12月3日(日) 14:00~

長良川スポーツプラザ

「長良九条の会11周年企画」

“ながら憲法カフェ”

ゲスト 岐阜平和委員会

助言者 岡本浩明弁護士

今、「日本国憲法第9条に3項を付け足して自衛隊を明記する」と与党と、野党の一部の人が言っていますが、私たちは自衛隊のことをどれほど知っているのでしょうか。私たちにとって自衛隊の活動はありがたく、否定するような風潮は見当たりません。まさに災害救助隊のように見ているのでは……。

12月3日(土)は、私たち一般の人々があまり知らない自衛隊のことを聞いてみませんか。そして、考えてみよう。自衛隊の現状とこれからの自衛隊のあるべき姿を。